

(別紙 3)

審 議 会 等 の 概 要

審議会等の名称	岡山県後期高齢者医療審査会
設置根拠等	高齢者の医療の確保に関する法律第129条
設置年月日	平成20年4月1日
委員数・任期	9名・3年
所掌事務	後期高齢者医療の保険給付に関する処分又は保険料等徴収金に関する処分に係る審査請求の審理・裁決
公開・非公開の別(非公開理由)	非公開(個人に関する情報を取り扱うため)
開催実績等	平成29年 3月28日 平成23年 2月15日 平成21年12月25日 平成21年 2月 2日 平成20年12月18日
事務局担当課	保健福祉部長寿社会課
備 考	